

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第92期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	日油株式会社
【英訳名】	NOF CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 明治
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	東京03(5424)6600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 石垣 良一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	東京03(5424)6600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 石垣 良一
【縦覧に供する場所】	日油株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島二丁目4番27号） 日油株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第2四半期連結 累計期間	第92期 第2四半期連結 累計期間	第91期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	77,552	81,347	160,963
経常利益 (百万円)	8,586	8,595	17,582
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,588	5,495	9,737
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	8,802	7,837	13,905
純資産額 (百万円)	111,370	118,431	112,622
総資産額 (百万円)	169,482	183,940	176,700
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	30.47	30.32	53.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.28	63.98	63.32
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,729	2,384	15,692
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,541	3,457	8,056
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,037	1,276	4,292
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,039	10,082	11,788

回次	第91期 第2四半期連結 会計期間	第92期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.02	17.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、前連結会計年度まで非連結子会社でありました日油(上海)商貿有限公司は、重要性が増加したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当上半期のわが国経済は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動が一部にみられましたが、政府・日銀による経済・金融政策により、大きな落ち込みはなく推移しました。しかしながら、物価上昇や先行きの不透明感もあり景気回復基調とはいえない状況にありました。海外経済は、中国および新興国経済の成長が鈍化するものの、米国の景気は堅調に推移するなど全般に底堅さがみられました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内需要家の堅調な生産と欧米やアジアなどの需要に支えられましたが、原燃料価格は、高止まりの状況が継続いたしました。

このような事業環境下において、当社グループは、新たな成長軌道を切り開くため、当事業年度を初年度とする3ヵ年計画「2016中期経営計画」の重点課題に定めました「新製品・新事業開発の加速」「海外事業展開の拡大」「経営体制の更なる強靱化」「戦略的組織への改編」を推進するとともに、高機能・高付加価値製品の拡販や生産コストの低減に努め、持続的成長に向けた経営努力を積み重ねてまいりました。

本年4月には、化粧品原料製品の販売を油化事業部に統合し、国内外の顧客サービスおよび提案力の向上を図っております。また、8月には、筑波研究センター内にありましたライフサイエンス研究所を油化学研究所・DDS研究所・食品研究所があります川崎事業所に移転し、ライフサイエンス分野の研究開発力の強化を図りました。

これらの結果、当上半期の売上高は、81,347百万円と前年同期比4.9%の増収となりました。また、営業利益は、8,036百万円と前年同期比7.9%の増益、経常利益は、8,595百万円と前年同期比0.1%の増益、四半期純利益は、5,495百万円と前年同期比1.7%の減益となりました。

以下、各事業セグメントの概況についてご説明申し上げます。

機能化学品事業

脂肪酸誘導体は、環境エネルギー関連および情報電子関連の需要が堅調に推移し、前年同期に比べ売上高は増加いたしました。

界面活性剤は、トイレットリー関連の需要が堅調に推移し、売上高は増加いたしました。

エチレンオキシド・プロピレンオキシド誘導体は、電子材料および土木建築関連の需要が堅調に推移し、売上高は増加しました。

有機過酸化物は、国内の合成樹脂関連向けの需要の低迷により、売上高は減少しました。

機能性フィルム・電子材料は、スマートフォン、タブレットPCなど中小型ディスプレイ向けの需要が減少し、売上高は減少しました。

特殊防錆処理剤・防錆加工は、アジア、欧米での自動車向けの需要が好調であったため、売上高は増加しました。

これらの結果、機能化学品事業の売上高は、53,203百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益は、5,491百万円（前年同期比13.0%増）となりました。

ライフサイエンス事業

食用加工油脂は、製菓・製パン用機能性油脂の需要が堅調に推移し、前年同期に比べ売上高は増加しました。

機能食品関連製品は、新製品の拡販に注力したものの既存品の出荷が減少し、売上高は減少いたしました。

生体適合性素材は、MPC（2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン）関連製品のアイケアおよび医薬関連の出荷が堅調に推移し、売上高は増加しました。

DDS（ドラッグ・デリバリー・システム：薬物送達システム）医薬用製剤原料は、需要が堅調に推移し、売上高は増加しました。

これらの結果、ライフサイエンス事業の売上高は、12,305百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は、1,823百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

化薬事業

産業用爆薬類は、公共事業投資が堅調に推移し、前年同期に比べ売上高は増加しました。

宇宙関連製品および防衛関連製品は、納入時期の変動により、売上高は減少しました。

これらの結果、化薬事業の売上高は、15,172百万円（前年同期比5.1%減）、営業利益は、866百万円（前年同期比24.4%減）となりました。

その他の事業

その他の事業は、運送事業および不動産事業から構成されております。その売上高は、665百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益は、79百万円（前年同期比38.0%増）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の減少237百万円、運転資金の増加6,181百万円、訴訟関連損失の支払額の増加2,558百万円、法人税等の支払額の増加743百万円等により、前年同期に比べ8,344百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出の増加217百万円、有形及び無形固定資産の売却による収入の増加225百万円等があり、前年同期に比べ84百万円の支出減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ主に借入金の増加4,253百万円、自己株式の取得による支出の増加2,285百万円等の結果、前年同期に比べ1,761百万円の支出減となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末に比べ1,706百万円減少し、10,082百万円となりました。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上および財務上の課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。一方、当社の支配権の移転を伴う買付提案等がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討するための、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、1937年の創業以来、事業の多角化、事業のグローバル化、そしてまた、事業領域と経営資源の選択と集中を進めながら、幅広い事業領域を有する総合化学メーカーとして成長してきました。

現在、当社は、「バイオから宇宙まで幅広い分野で新しい価値を創造し、人と社会に貢献します」との経営理念に基づいて、安定的かつ持続的な成長と発展を実現すると共に、社会の一員として、コンプライアンスはもとより、自然環境保護や健康、安全の確保などの企業の社会的責任を果たすことにより、あらゆるステークホルダーの皆様にとって、存在価値のある企業であり続けることを目指しております。

上記の長期的な視点に立った経営理念の下で、当社は、中期的に実現すべき目標として、期間を３年間とする中期経営計画を策定し、その達成に向け、計画を押し進めております。

当社は、永年培ってきた多様な固有技術を含む有形・無形の経営資源が一体となって、当社の企業価値を創造していると考えております。従って、これらの経営資源を十分理解し最大限有効に活用して、安定的かつ持続的な企業価値の更なる向上を目指すことが、株主の皆様の共同の利益に資するものと考えます。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年5月9日開催の当社取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を決議しました。本対応方針の概要は以下のとおりです。

大規模買付者が下記a．およびb．の大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

- a．事前に大規模買付者は当社取締役会に対して当社株主の皆様の判断および取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報を提供する。
- b．当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する。

一方、大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。当社取締役会が対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、社外取締役、社外監査役または社外有識者からなる独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、具体的にいかなる手段を講ずるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様に発動の可否を十分にご検討いただくための株主検討期間を設けた上で、株主総会を開催することがあります。

本対応方針は、平成25年6月27日開催の当社第90期定時株主総会の決議をもって同日より発効し、有効期間は、平成28年6月に開催される当社第93期定時株主総会終結の時までとしており、有効期間中に、a．当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合、b．当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

本対応方針の合理性について

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

本対応方針は、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

本対応方針における対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本対応方針の透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

本対応方針は、株主総会での承認により発効することとしており、平成25年6月27日開催の当社第90期定時株主総会にて本対応方針について株主の皆様意思を確認させていただいたことから、株主の皆様のご意向が反映されております。また、本対応方針継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において、本対応方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で変更または廃止されることになり、株主の皆様の合理的意思に依拠したものとなっております。

本対応方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能です。従って、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役任期を1年としているため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

これらの理由により、本対応方針は、会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（4）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,258百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは現在、運転資金および設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については期限が一年以内の短期借入金で、銀行等からの借入金および海外子会社の現地での借入金から構成されております。これに対して、生産設備などの長期資金は原則として固定金利の長期借入金で調達しております。

当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力および特定融資枠契約の締結による借入枠により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

なお、当社グループの資金状況は、「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針についての変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	783,828,000
計	783,828,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	186,682,752	186,682,752	東京証券取引所第一部	単元株式数 1,000株
計	186,682,752	186,682,752	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	186,682,752	-	17,742	-	15,113

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,688	5.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,198	4.92
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	6,461	3.46
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,256	3.35
JP MORGAN CHASE BANK 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	4,996	2.67
J Xホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番3号	4,609	2.46
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,564	2.44
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	4,232	2.26
日油親栄会	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 日油株式会社経理部内	4,063	2.17
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,858	2.06
計	-	57,927	31.02

(注) 当社は、自己株式6,443,616株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,443,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 86,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,455,000	178,455	-
単元未満株式	普通株式 1,698,752	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	186,682,752	-	-
総株主の議決権	-	178,455	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20番3号	6,443,000	-	6,443,000	3.45
(相互保有株式) 日光油脂株式会社	東京都墨田区東墨田二丁目 13番23号	86,000	91,000	177,000	0.09
計	-	6,529,000	91,000	6,620,000	3.54

(注) 他人名義所有分は、すべて持株会である日油親栄会の名義となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,932	10,415
受取手形及び売掛金	34,890	35,086
商品及び製品	18,812	19,722
仕掛品	3,772	4,176
原材料及び貯蔵品	9,276	10,037
その他	5,495	5,656
貸倒引当金	221	199
流動資産合計	83,958	84,894
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	22,894	22,150
土地	19,713	19,411
その他(純額)	14,905	15,889
有形固定資産合計	57,513	57,451
無形固定資産		
その他	1,839	1,739
無形固定資産合計	839	739
投資その他の資産		
投資有価証券	31,980	36,254
退職給付に係る資産	341	2,856
その他	2,123	1,802
貸倒引当金	57	58
投資その他の資産合計	34,388	40,855
固定資産合計	92,741	99,046
資産合計	176,700	183,940
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,871	21,092
電子記録債務	1,539	1,317
短期借入金	1,861	4,360
1年内返済予定の長期借入金	156	0
未払法人税等	3,838	2,761
賞与引当金	3,019	2,904
その他	13,065	11,070
流動負債合計	44,352	43,507
固定負債		
長期借入金	8,056	8,052
退職給付に係る負債	4,254	4,335
その他	7,413	9,612
固定負債合計	19,725	22,001
負債合計	64,077	65,509

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,742	17,742
資本剰余金	15,114	15,114
利益剰余金	72,130	77,905
自己株式	1,397	3,695
株主資本合計	103,589	107,066
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,420	12,882
為替換算調整勘定	510	167
退職給付に係る調整累計額	2,633	2,424
その他の包括利益累計額合計	8,297	10,625
少数株主持分	735	739
純資産合計	112,622	118,431
負債純資産合計	176,700	183,940

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	77,552	81,347
売上原価	55,941	58,371
売上総利益	21,610	22,976
販売費及び一般管理費	14,163	14,939
営業利益	7,447	8,036
営業外収益		
受取利息	58	87
受取配当金	376	401
為替差益	510	-
その他	434	388
営業外収益合計	1,379	877
営業外費用		
支払利息	46	53
為替差損	-	101
その他	193	163
営業外費用合計	240	318
経常利益	8,586	8,595
特別利益		
固定資産売却益	11	0
関係会社株式売却益	-	71
その他	34	14
特別利益合計	45	87
特別損失		
固定資産売却損	36	290
固定資産除却損	20	30
その他	-	24
特別損失合計	56	345
税金等調整前四半期純利益	8,575	8,337
法人税等	2,979	2,825
少数株主損益調整前四半期純利益	5,596	5,512
少数株主利益	7	17
四半期純利益	5,588	5,495

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,596	5,512
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,285	2,463
為替換算調整勘定	920	347
退職給付に係る調整額	-	209
その他の包括利益合計	3,205	2,325
四半期包括利益	8,802	7,837
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,775	7,823
少数株主に係る四半期包括利益	26	14

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,575	8,337
減価償却費	2,580	2,299
退職給付引当金の増減額(は減少)	95	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	381
受取利息及び受取配当金	434	488
支払利息	46	53
固定資産売却損益(は益)	25	289
投資有価証券評価損益(は益)	-	7
投資有価証券売却損益(は益)	34	14
売上債権の増減額(は増加)	4,056	826
たな卸資産の増減額(は増加)	160	2,117
仕入債務の増減額(は減少)	551	106
その他	805	279
小計	13,393	8,307
利息及び配当金の受取額	438	491
利息の支払額	40	50
訴訟関連損失の支払額	-	2,558
法人税等の支払額	3,062	3,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,729	2,384
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	304	522
投資有価証券の売却による収入	49	92
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,298	3,158
有形及び無形固定資産の売却による収入	23	248
短期貸付金の純増減額(は増加)	126	13
長期貸付けによる支出	2	0
長期貸付金の回収による収入	1	1
その他	136	129
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,541	3,457
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,693	2,560
長期借入金の返済による支出	156	156
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	12	2,298
ファイナンス・リース債務の返済による支出	74	96
配当金の支払額	1,096	1,281
少数株主への配当金の支払額	2	4
その他	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,037	1,276
現金及び現金同等物に係る換算差額	552	173
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,702	2,523
現金及び現金同等物の期首残高	6,848	11,788
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	488	817
現金及び現金同等物の四半期末残高	112,039	110,082

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

従来、非連結子会社でありました日油(上海)商貿有限公司は、重要性が増加したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が2,516百万円、退職給付に係る負債が30百万円、利益剰余金が1,590百万円それぞれ増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ102百万円減少しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社および一部の国内連結子会社では従来、有形固定資産(建物(建物附属設備を除く)およびリース資産を除く)の減価償却方法は定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更いたしました。

当社グループは、これまで国内外市場で成長分野を中心に需要を取り込むため新製品や既存品の増産対応の設備投資を行ってまいりました。国内ではこうした設備投資が一巡し、加えて国内市場はリーマン・ショック以降、一定の成長率を維持しながらも、需要は概ね安定的に推移する傾向にあり、今後、当社グループの国内における設備投資は、事業の一層の効率化や安定化のための投資が中心となってまいります。

こうした事業および投資環境の変化を踏まえ、新中期経営計画の策定を契機に、今後における当社グループの事業活動と有形固定資産の使用状況等を精査した結果、国内において使用する製造設備に急激な技術的、経済的な陳腐化が生じるリスクは低く、今後においては概ね長期安定的な生産・販売活動を継続する方針であることから、有形固定資産の減価償却方法として、安定的な稼働率を反映させるため、耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法を採用することが期間損益計算をより適切に行う方法であると判断いたしました。

この結果、従来の方によった場合に比べ、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ369百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、主として当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、法定実効税率を使用して計算した金額を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 のれんは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
のれん(無形固定資産)	73百万円	27百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	49百万円	10百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
尼崎ユーティリティサービス(株)	35百万円	尼崎ユーティリティサービス(株)	30百万円
恩欧富塗料商貿(上海)有限公司	55	恩欧富塗料商貿(上海)有限公司	55
計	90	計	85

4 債権流動化に伴う買戻義務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,865百万円	1,874百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
発送配達費	2,251百万円	2,416百万円
給料手当および賞与	3,213	3,384
退職給付費用	229	320
賞与引当金繰入額	934	911
執行役員退職慰労引当金繰入額	14	11
研究開発費	2,827	2,692
のれん償却額	40	43

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	12,200百万円	10,415百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	267	640
有価証券(MMF)	106	308
現金及び現金同等物	12,039	10,082

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,100	6	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	1,100	6	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,282	7	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	1,081	6	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機能化学 品事業	ライフサイ エンス 事業	化薬事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	49,324	11,629	15,980	76,934	618	77,552	-	77,552
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	298	1,197	6	1,502	3,568	5,071	5,071	-
計	49,622	12,826	15,987	78,437	4,187	82,624	5,071	77,552
セグメント利益	4,860	1,781	1,145	7,787	57	7,844	396	7,447

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売および管理業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 396百万円には、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 399百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機能化学 品事業	ライフサイ エンス 事業	化薬事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	53,203	12,305	15,172	80,682	665	81,347	-	81,347
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	458	703	6	1,168	3,761	4,929	4,929	-
計	53,662	13,008	15,179	81,850	4,427	86,277	4,929	81,347
セグメント利益	5,491	1,823	866	8,181	79	8,260	223	8,036

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売および管理業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 223百万円には、セグメント間取引消去202百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 426百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務および勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務および勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「機能化学品事業」で43百万円、「ライフサイエンス事業」で15百万円、「化薬事業」で32百万円、「調整額」で10百万円それぞれ増加しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社および一部の国内連結子会社では従来、有形固定資産(建物(建物附属設備を除く)およびリース資産を除く)の減価償却方法は定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更いたしました。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「機能化学品事業」で209百万円、「ライフサイエンス事業」で63百万円、「化薬事業」で83百万円、「その他」で4百万円、「調整額」で8百万円それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	30円47銭	30円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	5,588	5,495
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	5,588	5,495
普通株式の期中平均株式数 (千株)	183,441	181,270

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月 5 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,081百万円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 6 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月 1 日

(注) 平成26年 9 月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

日油株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳野 博之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日油株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日油株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び一部の国内連結子会社では従来、有形固定資産（建物（建物附属設備を除く）及びリース資産を除く）の減価償却方法は定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。